

# 飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術等をされた方へ

## 【 補 助 金 】

紀宝町では、捨て犬及び捨て猫の防止のため、飼い犬及び飼い猫の避妊及び去勢手術に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付いたします。  
(紀宝町犬・猫避妊等手術費補助金)

## 【 補 助 対 象 】

紀宝町において犬または猫を飼っている町内在住者で、避妊または去勢手術を行った方。

※犬については紀宝町において登録がなされた飼い犬とします。

※補助対象頭数は、申請を受理した日の属する年度内で1世帯1頭までとします。

※飼い主のいない犬や猫（いわゆる野良犬や野良猫）は対象となりません。

## 【補助対象期間】

毎年度4月1日～翌年3月31日です。手術を行った年度内に申請してください。（原則として、年度をまたいでの申請は受付できません。）

## 【 補 助 額 】

種 類	手 術 名	補 助 額
犬	避妊手術 (♀)	6,000円
	去勢手術 (♂)	4,000円
猫	避妊手術 (♀)	4,000円
	去勢手術 (♂)	3,000円

## 【 申 請 方 法 】

下記のを添えて紀宝町役場 環境衛生課にて申請してください。

- ・申請者の印鑑
- ・振込口座のわかるもの
- ・手術費用の領収書

## 【問い合わせ先】

紀宝町役場 環境衛生課

電話：0735-33-0338

